

第1章

大館市の概況と 取り巻く社会情勢の変化

第1章 大館市の概況と取り巻く社会情勢の変化

1. 大館市の概況

(1) 広域的立地条件

- ・ 2005（平成 17）年 6 月 20 日に比内町、田代町を編入合併し「新大館市」が誕生しました。
- ・ 秋田県の内陸北部に位置し、**北東北 3 県の交通の要衝**という立地条件にあり、総面積は 913.2 km²です。奥羽山脈と出羽山地、白神山地に抱かれ、米代川と長木川沿いに開けた大館盆地に位置します。
- ・ 森林資源が豊かな地域であり、**良質秋田杉と優れた伝統工芸**を生み出しています。
- ・ 鉱山関連技術と基盤を活用した、資源リサイクル産業の振興が図られてきました。



図 大館市の位置・地形イメージ図

自然が豊かで、資源豊富な大館に、ぼくは暮らしているんだワン！



(2) 人口の推移



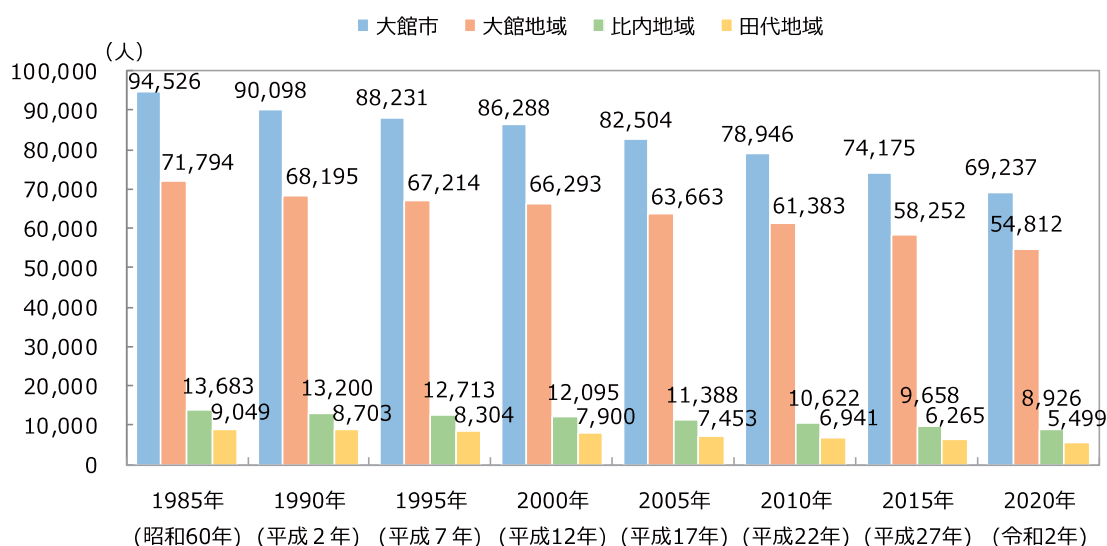
- ・住民基本台帳による大館市の2020（令和2）年の人口は69,237人となっており、**県北地域で最も人口の多い都市**です。
- ・地域別では、大館地域が54,812人（約79%）、次いで比内地域が8,926人（約13%）、田代地域が5,499人（約8%）となっています。
- ・国勢調査で2020（令和2）年と1985（昭和60）年を比べると、35年間で約20,000人の減少となっています。また、2015（平成27）年から2020（令和2）年にかけての人口の増減率は、市全域が-6.7%となっています。地域別に見ると、大館地域の-5.9%に比べ、比内地域は-7.6%、田代地域は-12.2%と、減少率が高くなっています。

表 人口の推移

単位：人、%

		1985年 (昭和60年)	1990年 (平成2年)	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和2年)
大館市	人口	94,526	90,098	88,231	86,288	82,504	78,946	74,175	69,237
	増減率		-4.7	-2.1	-2.2	-4.4	-4.3	-6.0	-6.7
大館地域	人口	71,794	68,195	67,214	66,293	63,663	61,383	58,252	54,812
	増減率		-5.0	-1.4	-1.4	-4.0	-3.6	-5.1	-5.9
比内地域	人口	13,683	13,200	12,713	12,095	11,388	10,622	9,658	8,926
	増減率		-3.5	-3.7	-4.9	-5.8	-6.7	-9.1	-7.6
田代地域	人口	9,049	8,703	8,304	7,900	7,453	6,941	6,265	5,499
	増減率		-3.8	-4.6	-4.9	-5.7	-6.9	-9.7	-12.2

資料：国勢調査



資料：各年国勢調査

図 人口の推移



- ・社人研推計によると、大館市の人口推移は減少傾向のまま推移し、**2045（令和27）年には42,577人になると推計されています。**
- ・国勢調査の最新年である2020（令和2）年の69,237人から、30年間で約27,000人減少するものと見込まれます。

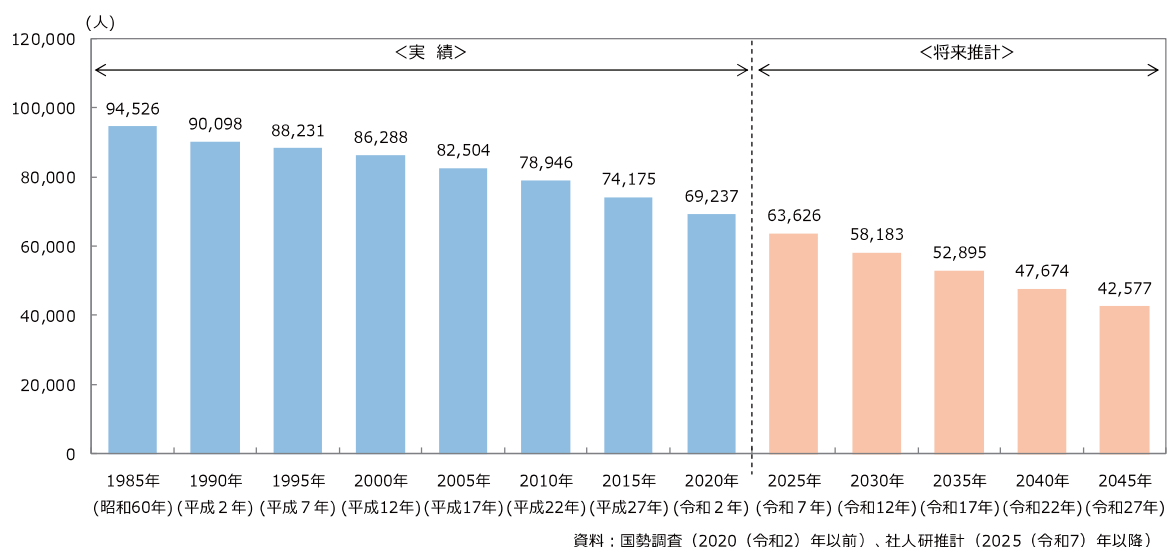


図 将来人口



全国の傾向と同じように、大館も人口が減少していきんだね…



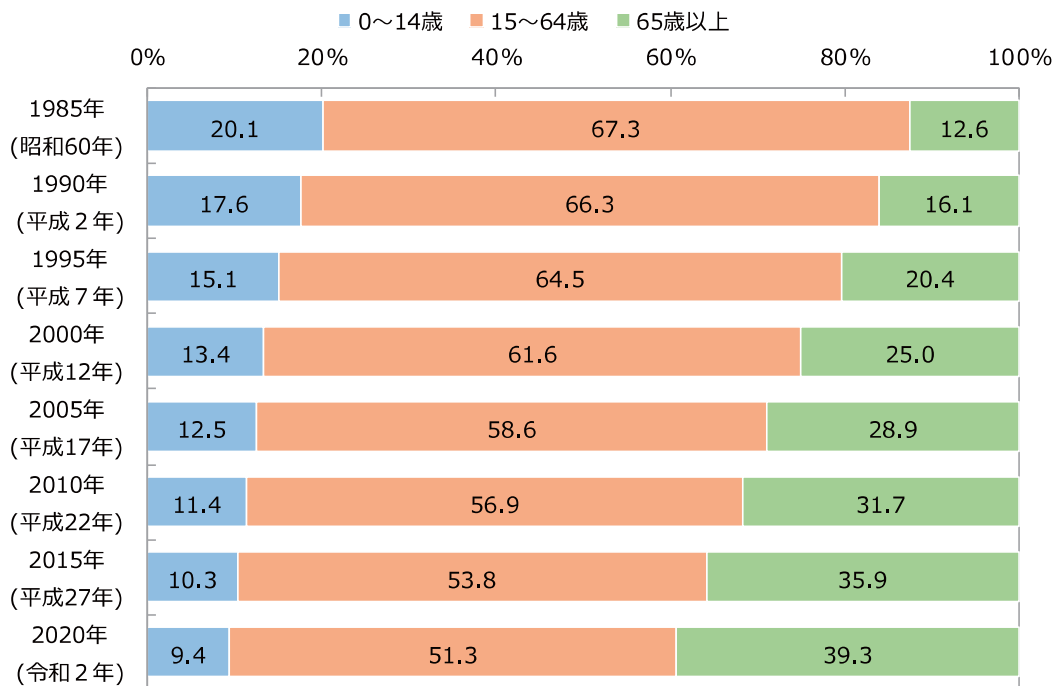
- ・年齢別人口構成では、15歳未満の年少人口は減少傾向にあり、2020（令和2）年では1985（昭和60）年の3割となっています。一方、65歳以上の高齢者人口は約2.3倍に増加しており、**少子高齢化の傾向が著しくなっています。**
- ・2020（令和2）年では年少人口9.4%、生産年齢人口51.3%、老年人口39.3%となっており、生産年齢人口は年々減少する傾向にあります。高齢化率（老年人口）を地域別に見ると、大館地域の38.4%、比内地域の41.4%に比べ、田代地域は44.8%と高くなっています。

表 年齢3区分人口と年齢別割合の推移と比較

単位：人、%

		総人口	年齢3区分人口			年齢別割合		
			年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 0～14歳	生産年齢人口 15～64歳	老年人口 65歳以上
大館市	1985年(昭和60年)	94,526	18,990	63,630	11,903	20.1	67.3	12.6
	1990年(平成2年)	90,098	15,825	59,775	14,469	17.6	66.3	16.1
	1995年(平成7年)	88,231	13,353	56,842	18,036	15.1	64.5	20.4
	2000年(平成12年)	86,288	11,585	53,134	21,527	13.4	61.6	25.0
	2005年(平成17年)	82,504	10,316	48,314	23,816	12.5	58.6	28.9
	2010年(平成22年)	78,946	9,026	44,842	25,017	11.4	56.9	31.7
	2015年(平成27年)	74,175	7,647	39,755	26,549	10.3	53.8	35.9
大館地域	2020年(令和2年)	69,237	6,479	35,272	26,998	9.4	51.3	39.3
比内地域	2020年(令和2年)	54,812	5,220	28,267	20,850	9.6	52.0	38.4
田代地域	2020年(令和2年)	8,926	799	4,430	3,687	9.0	49.6	41.4
田代地域	2020年(令和2年)	5,499	460	2,575	2,461	8.4	46.8	44.8

資料：各年国勢調査



資料：各年国勢調査

図 年齢3区分人口比率の推移



- ・人口集中地区（D I D）の面積は、1960（昭和35）年の350haから2020（令和2）年の798haへ、過去60年間で倍以上に増加しています。
- ・人口集中地区内の人口は、1960（昭和35）年の27,188人から2020（令和2）年の24,063人と若干減少しています。
- ・**人口集中地区が拡大したことに伴い、人口密度は大きく低下しており、2020（令和2）年では30.2人/haとなっています。**

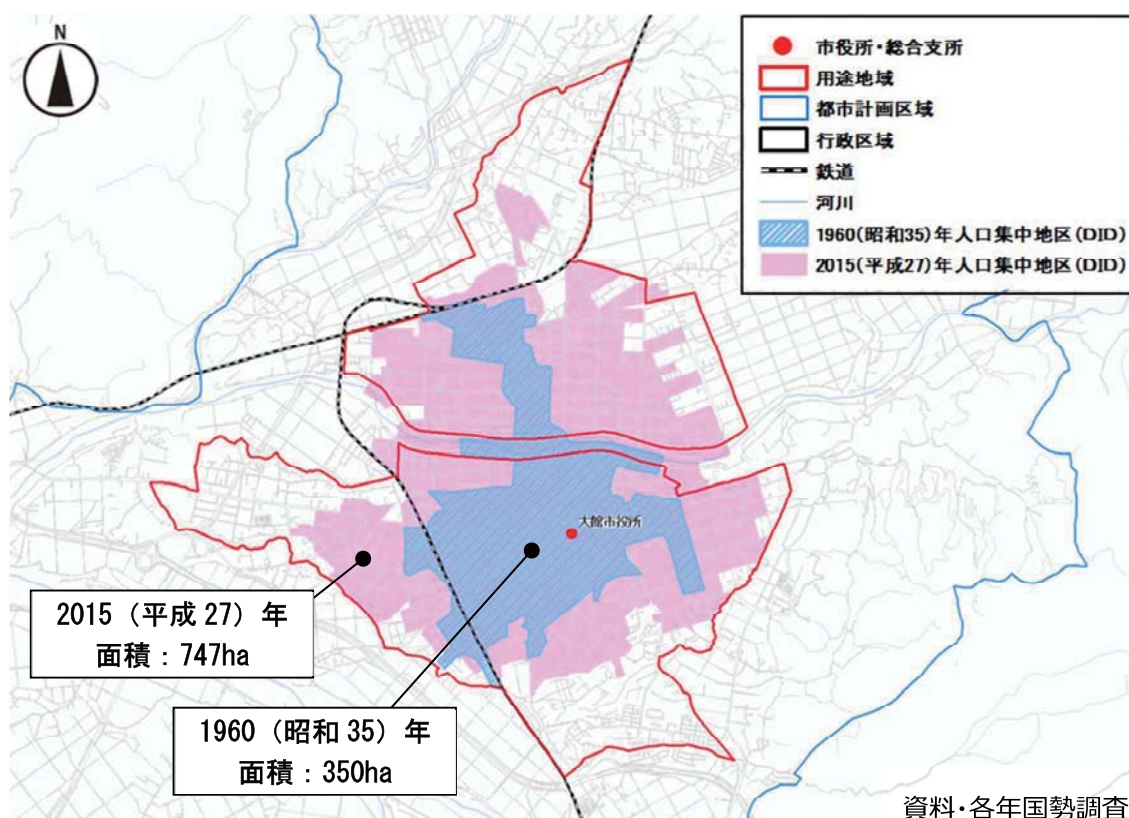


図 人口集中地区（D I D）の変遷

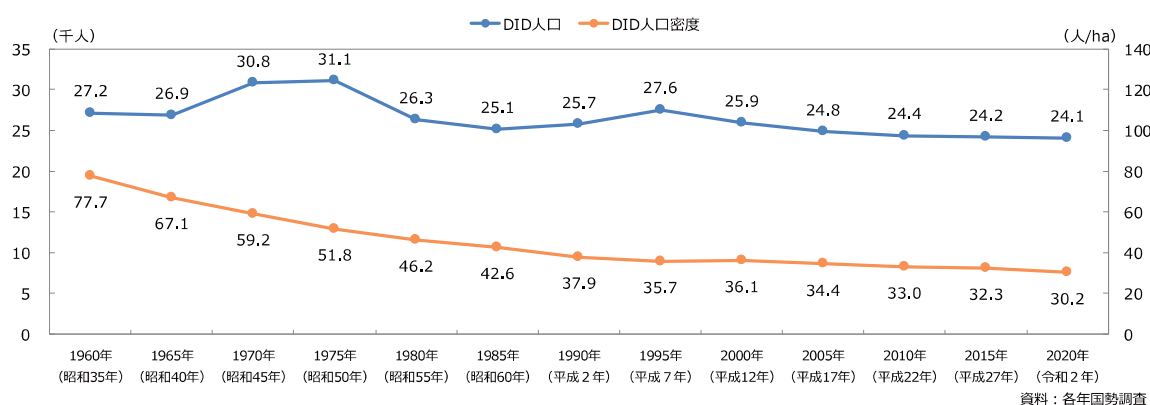
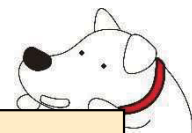


図 人口集中地区（D I D）の人口及び人口密度の推移

(3) 世帯の推移



- ・国勢調査による 2020（令和 2）年の総世帯数は 28,044 世帯、1 世帯当たり人員は 2.47 人/世帯となっています。地域別に見ると、大館地域の世帯数が 22,720 世帯（約 81%）を占め、次いで比内地域の 3,240 世帯（約 12%）、田代地域の 2,084 世帯（約 7%）となっています。
- ・1 世帯当たり人員が最も多いのは、比内地域の 2.75 人で、次いで田代地域の 2.64 人、大館地域の 2.41 人となっているものの、いずれの地域も 3.00 人を下回っています。
- ・2020（令和 2）年と 1985（昭和 60）年を比べると、総世帯数は 871 世帯増加しており、**1 世帯当たり人員は、年々減少傾向にあります。**

表 世帯と人員の推移

単位：世帯、人

		1985年 (昭和60年)	1990年 (平成 2年)	1995年 (平成 7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年 (令和 2年)
大館市	世帯	27,173	27,271	27,963	28,679	28,406	28,565	28,242	28,044
	1世帯当たり人員	3.48	3.30	3.16	3.01	2.90	2.76	2.63	2.47
大館地域	世帯	21,335	21,436	22,119	22,808	22,551	22,854	22,784	22,720
	1世帯当たり人員	3.37	3.18	3.04	2.91	2.82	2.69	2.56	2.41
比内地域	世帯	3,429	3,443	3,484	3,530	3,503	3,426	3,263	3,240
	1世帯当たり人員	3.99	3.83	3.65	3.43	3.25	3.10	2.96	2.75
田代地域	世帯	2,409	2,392	2,360	2,341	2,352	2,285	2,195	2,084
	1世帯当たり人員	3.76	3.64	3.52	3.37	3.17	3.04	2.85	2.64

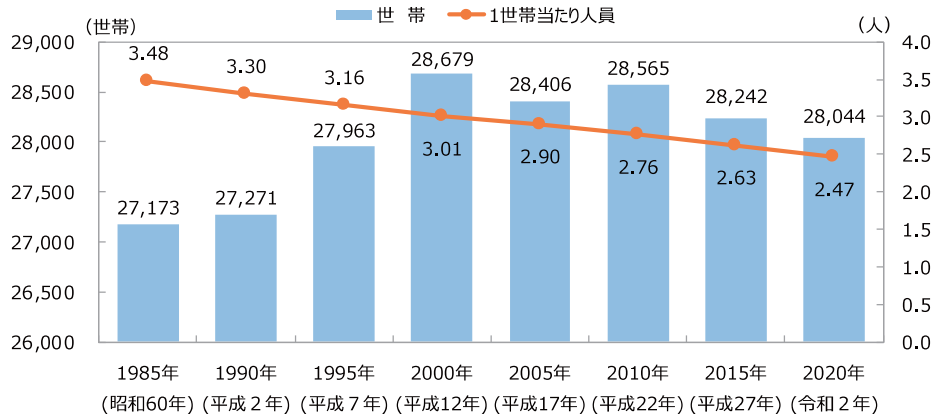
※世帯数＝一般世帯数、施設等の世帯、不詳の合計

資料：国勢調査

【注：国勢調査の調査区分（括弧内：大館市数値）】

単位：世帯

総世帯 (28,044)	一般世帯 (27,959)	住宅に住む世帯 (27,576)	主世帯 (27,263)	持ち家(21,685)
				公営借家、都市再生機構・公社の借家 (680)
				民営借家(4,297)
				給与住宅(601)
			間借り(313)	
		住宅以外に住む世帯 (383)		下宿住まいの単身者、会社などの独身寮の 単身者
	施設等の世帯 (85)			寮・寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入院者 社会施設の入所者等



資料：各年国勢調査

図 世帯数等の推移



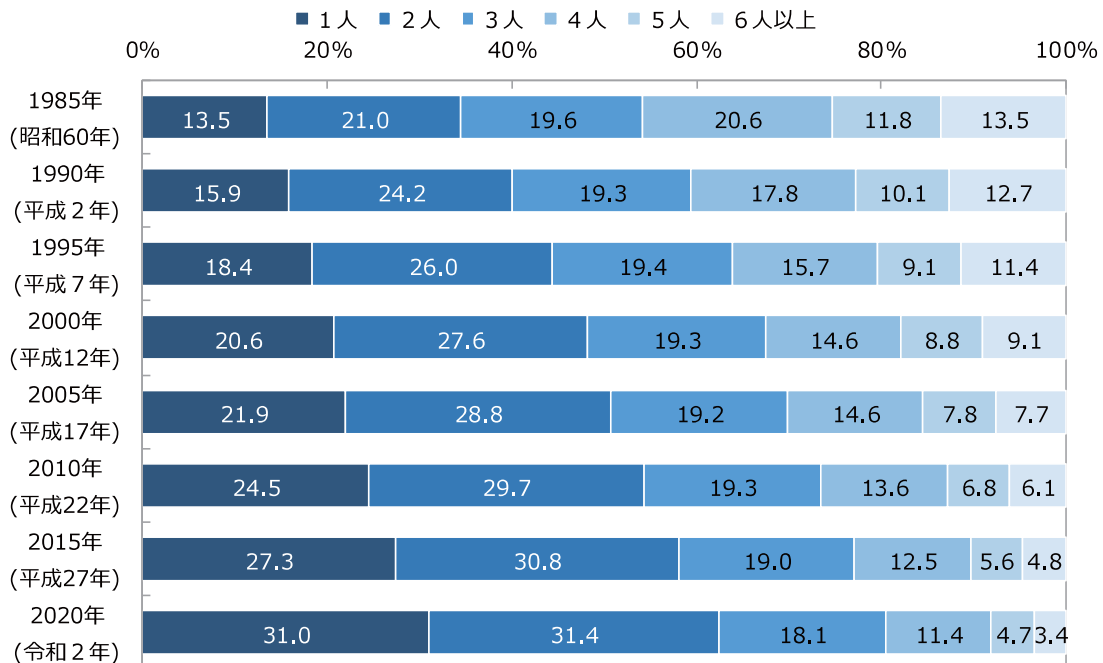
- ・ 1人及び2人世帯の割合が年々増加しており、2020（令和2）年には全体の約6割を占めています。
- ・ 3人世帯はほぼ横ばいで推移し、**4人～6人以上の世帯は減少傾向にあります。**

表 世帯人員別一般世帯数の推移

単位：世帯、人

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	平均世帯人員
1985年 (昭和60年)	27,099	3,653	5,691	5,308	5,590	3,192	3,665	3.44
1990年 (平成2年)	27,195	4,316	6,591	5,251	4,830	2,743	3,464	3.26
1995年 (平成7年)	27,927	5,142	7,274	5,415	4,371	2,555	3,170	3.11
2000年 (平成12年)	28,599	5,886	7,870	5,512	4,188	2,527	2,616	2.96
2005年 (平成17年)	28,317	6,205	8,136	5,446	4,146	2,209	2,175	2.85
2010年 (平成22年)	28,442	6,960	8,459	5,494	3,860	1,920	1,749	2.70
2015年 (平成27年)	28,164	7,690	8,685	5,352	3,507	1,587	1,343	2.55
2020年 (令和2年)	27,959	8,669	8,788	5,052	3,184	1,323	943	2.39

資料：各年国勢調査



資料：各年国勢調査

図 世帯人員別一般世帯数比の推移

(4) 交通体系



- ・大館市の骨格を形成する道路は、国道7号と国道103号、国道285号です。国道7号は秋田方面から大館市街地で北上し、青森方面へと連結しています。国道103号は大館市街地と鹿角市とを連結しています。国道285号は扇田市街地から西方の北秋田市と連結しています。
- ・日本海沿岸東北自動車道の一区間である大館西道路や、国道103号のバイパスにより、環状道路網が形成されています。また、**日本海沿岸東北自動車道が事業中であり、東北縦貫自動車道との連結により、全国の主要都市との高速交通体系の確立が期待されています。**
- ・鉄道は大館駅を中心にJ R奥羽本線やJ R花輪線が、国道7号と国道103号と並行して走っています。
- ・1998（平成10）年に開港した大館能代空港は、東京便が運行しています。

表 道路交通施設の概況

種別	名称	路線数	
高速道路	秋田自動車道	1路線	
国道	国道7号	3路線	
	国道103号		
	国道285号		
県道	主要地方道	大館十和田湖線	6路線
		大館停車場線	
		比内大葛鹿角線	
		比内田代線	
		十二所花輪大湯線	
		白沢田代線	
	一般県道	大館鷹巣線	7路線
		桂瀬笹館線	
		扇田停車場線	
		大滝温泉停車場線	
		釈迦内花岡白沢線	
		比内森吉線	
		雪沢十和田毛馬内線	
鉄道	J R奥羽本線	2路線	
	J R花輪線		
空港	大館能代空港	1箇所	

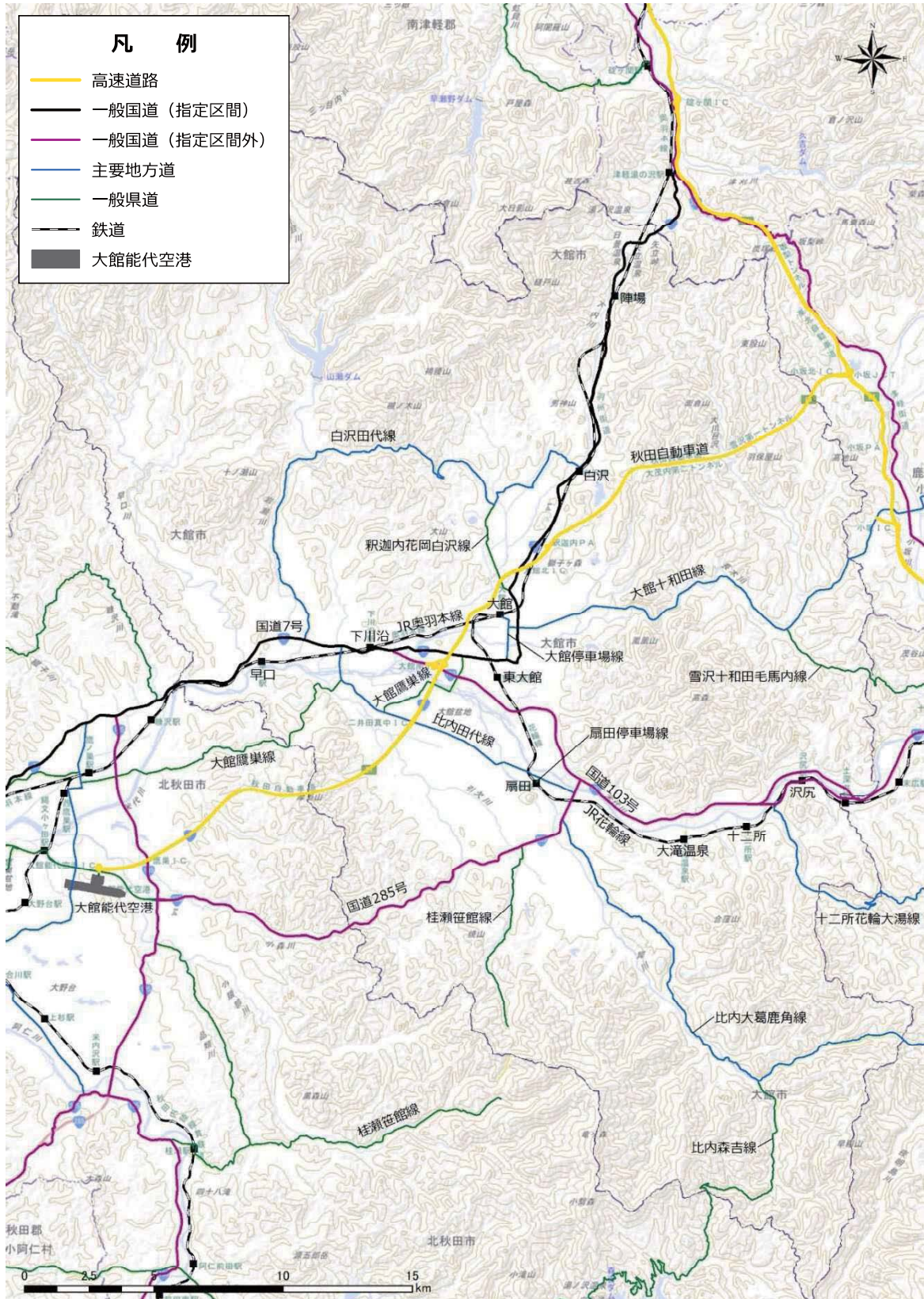


図 大館市の都市構造

(5) 都市計画の状況



- ・都市計画区域として、大館地域と比内地域に 12,628ha を指定しています。区域区分（線引き）は定めていません。
- ・大館地域は J R 大館駅及び J R 東大館駅、国道 7 号の周辺、比内地域は J R 扇田駅を北端に米代川左岸沿いを用途地域に指定しています。

表 都市計画区域の指定状況

大館都市計画	
決定年月日告示番号	H25.8.6 秋田県告示第361号
面積(ha)	12,628
区域	大館市の一部

資料：秋田県の都市計画（2020（令和2）年3月31日現在）

表 用途地域指定状況

地域名	大館都市計画			
	面積 (ha)	構成比 (%)	容積率 (%)	建ぺい率 (%)
第1種低層住居専用地域	110	8.7	80	50
第2種低層住居専用地域	—	—	—	—
第1種中高層住居専用地域	7	0.6	100	50
	226	17.9	200	60
第2種中高層住居専用地域	56	4.4	200	60
第1種住居地域	554	43.8	200	60
第2種住居地域	18	1.4	200	60
準住居地域	5	0.4	200	60
近隣商業地域	23	1.8	200	80
	40	3.2	300	80
商業地域	80	6.3	400	80
	6	0.5	500	80
準工業地域	107	8.5	200	60
工業地域	32	2.5	200	60
工業専用地域	—	—	—	—
計	1,264	100.0		

資料：秋田県の都市計画

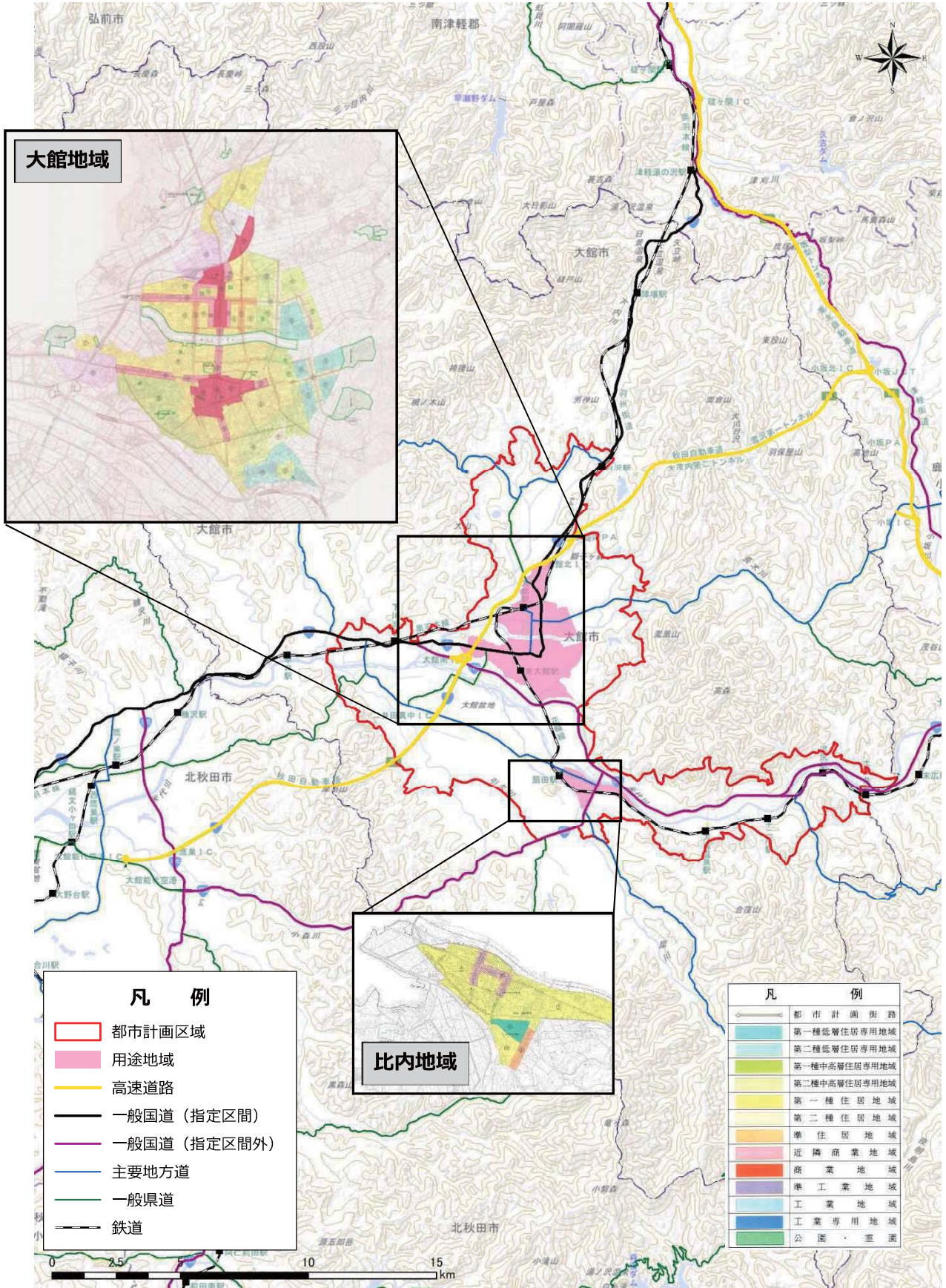


図 都市計画区域・用途地域の指定状況

(6) 都市計画公園

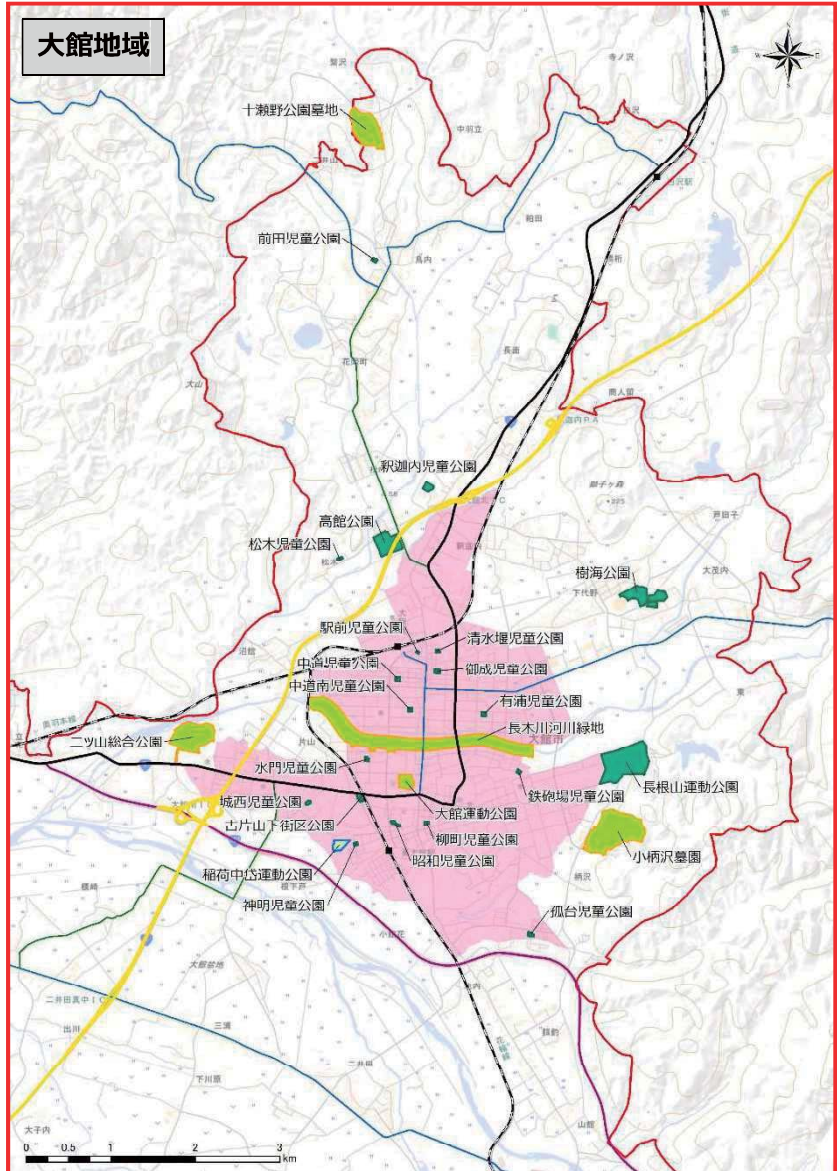
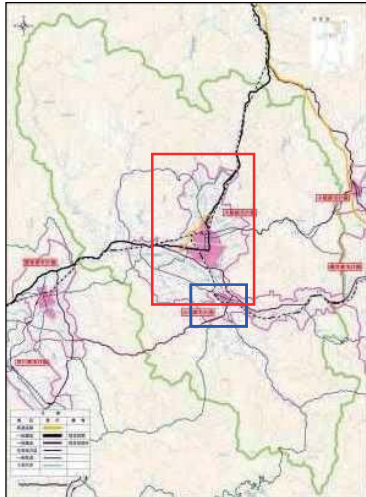


・都市計画公園は、街区公園 19 箇所、近隣公園 2 箇所、地区公園 2 箇所、総合公園 1 箇所、運動公園 3 箇所、緑地 1 箇所、墓園 2 箇所、**合計 30 箇所**となっており、**140.67ha (整備率 59.8%)**を整備しています。

表 都市計画公園・緑地・墓園

種別	番号	公園名	計画決定 面積(ha)	開設済み 面積(ha)	整備率 (%)
街区	2.2.101	柳町児童公園	0.29	0.29	100.0
	2.2.102	駅前児童公園	0.11	0.11	100.0
	2.2.103	清水堰児童公園	0.25	0.25	100.0
	2.2.104	昭和児童公園	0.60	0.60	100.0
	2.2.105	前田児童公園	0.23	0.23	100.0
	2.2.106	中道児童公園	0.29	0.29	100.0
	2.2.107	御成児童公園	0.36	0.36	100.0
	2.2.108	城西児童公園	0.24	0.24	100.0
	2.2.109	狐台児童公園	0.17	0.17	100.0
	2.2.110	有浦児童公園	0.23	0.23	100.0
	2.2.111	水門児童公園	0.27	0.27	100.0
	2.2.112	中道南児童公園	0.25	0.25	100.0
	2.2.113	神明児童公園	0.21	0.21	100.0
	2.2.114	鉄砲場児童公園	0.28	0.28	100.0
	2.2.115	松木児童公園	0.20	0.20	100.0
	2.2.117	釈迦内児童公園	0.96	0.96	100.0
	2.2.118	古片山下街区公園	0.37	0.37	100.0
	2.2.201	長岡児童公園	0.13	0.13	100.0
	2.2.202	伊勢堂児童公園	0.05	0.05	100.0
近隣	3.2.201	扇田ふれあい公園	0.67	0.67	100.0
	3.4.101	高館公園	4.90	4.90	100.0
地区	4.4.101	樹海公園	7.50	7.50	100.0
	4.4.201	達子森公園	5.00	5.00	100.0
総合	5.5.101	二ツ山総合公園	13.60	5.29	38.9
運動 (地区)	6.3.101	稻荷中岱運動公園	2.37	—	—
	6.3.102	大館運動公園	3.20	1.82	56.9
運動	6.5.101	長根山運動公園	18.00	18.00	100.0
小計		27ヶ所	60.73	48.67	80.1
緑地	101	長木川河川緑地	45.40	13.90	30.6
墓園	101	小柄沢墓園	23.10	10.82	46.8
	102	十瀬野公園墓地	11.44	10.69	93.4
合計		30ヶ所	140.67	84.08	59.8

資料：秋田県の都市計画（2020（令和2）年3月31日現在）



凡 例	
整備状況	
	開設済み
	整備中
	未着手
	都市計画区域
	用途地域
	高速道路
	一般国道（指定区間）
	一般国道（指定区間外）
	主要地方道
	一般県道
	鉄道

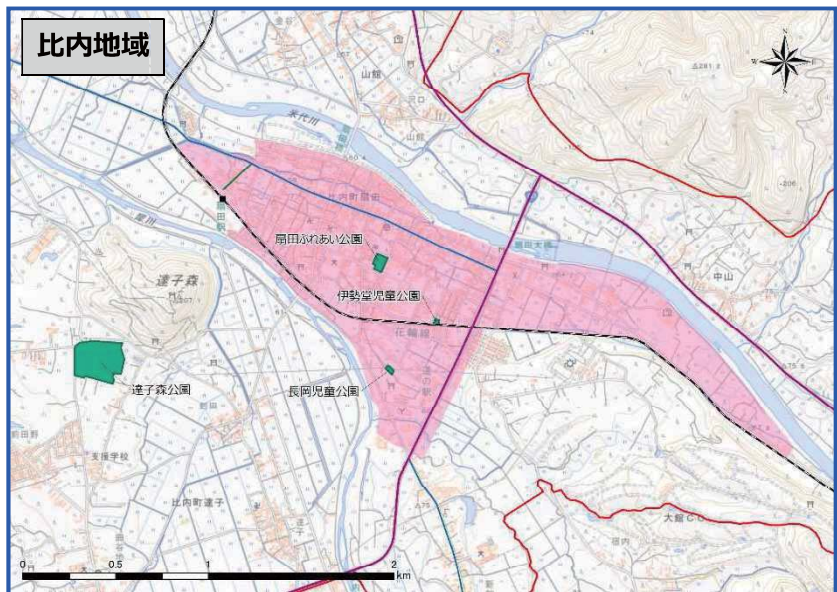


図 都市計画公園の整備状況

2. 社会情勢の変化と政策の動向

(1) 全国計画（住生活基本計画）

策定主体	国土交通省（2021（令和3）年3月）
計画期間	2021（令和3）年度から2030（令和12）年度まで
施策の 視点と目標	<p>1. 「社会環境の変化」からの視点</p> <p>目標1 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現</p> <p>（1）国民の新たな生活観をかなえる居住の場の多様化及び生活状況に応じて住まいを柔軟に選択できる居住の場の柔軟化の推進</p> <p>（2）新技術を活用した住宅の契約・取引プロセスのDX、住宅の生産・管理プロセスのDXの推進</p> <p>目標2 頻発・激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保</p> <p>（1）安全な住宅・住宅地の形成</p> <p>（2）災害発生時における被災者の住まいの早急な確保</p>
	<p>2. 「居住者・コミュニティ」からの視点</p> <p>目標3 子どもを産み育てやすい住まいの実現</p> <p>（1）子どもを産み育てやすく良質な住宅の確保</p> <p>（2）子育てしやすい居住環境の実現とまちづくり</p> <p>目標4 多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり</p> <p>（1）高齢者、障害者等が健康で安心して暮らせる住まいの確保</p> <p>（2）支え合いで多世代が共生する持続可能で豊かなコミュニティの形成とまちづくり</p> <p>目標5 住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備</p> <p>（1）住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障害者、外国人等）の住まいの確保</p> <p>（2）福祉政策と一体となった住宅確保要配慮者の入居・生活支援</p>
	<p>3. 「住宅ストック・産業」からの視点</p> <p>目標6 脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成</p> <p>（1）ライフスタイルに合わせた柔軟な住替えを可能とする既存住宅流通の活性化</p> <p>（2）長寿命化に向けた適切な維持管理・修繕、老朽化マンションの再生（建替え・マンションの敷地売却）の円滑化</p> <p>（3）世代をこえて既存住宅として取引されうるストックの形成</p> <p>目標7 空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一體的推進</p> <p>（1）空き家の適切な管理の促進とともに、周辺の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の除却</p> <p>（2）立地・管理状況の良好な空き家の多様な利活用の推進</p> <p>目標8 居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展</p> <p>（1）地域経済を支える裾野の広い住生活産業の担い手確保・育成</p> <p>（2）新技術の開発や新分野への進出等による生産性向上や海外展開の環境整備を通じた住生活産業の更なる成長</p>

SDG s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)

～持続可能な開発目標 (SDGs) の実現に向け、

防災や環境等の様々な分野での対応が求められます～

■SDG s とは

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015 (平成 27) 年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられました。2030 (令和 12) 年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されています。

SDGs は、先進国も含め、全ての国が取組むべき普遍的 (ユニバーサル) な目標となっています。これらの目標は、各国政府による取組みだけではなく、企業や地方自治体、アカデミアや市民社会、そして一人ひとりに至るまで、全てのひとの行動が求められています。

■目標の内容

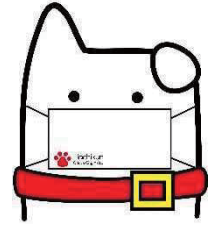


SDGs とは、地球に暮らす
みんなが意識しなければなら
ない目標なんだね！

近年の世界的な潮流 ～コロナ、カーボンニュートラル、ウッドショック等～

■新型コロナウイルス感染症

2019(令和1)年12月に中国湖北省武漢市で感染者が報告されて以降、日本も含め世界中に感染が拡大し、2021(令和3)年1月には累計の感染者数が1億人を超えました。各国では、感染拡大防止のため、ロックダウンなど人の動きを抑制しており、これにより、各国の経済面でも大きな影響が出ています。



我が国でも、感染拡大に伴い、経済への影響が重大なものとなっており、「新たな日常」に対応した生活様式や働き方への転換を迫られています。こうした社会の大きな変化は、住宅政策についても例外ではなく、人々の住まいのニーズや選択に生じている大きな潮流の変化を踏まえた政策の展開が求められています。

■カーボンニュートラル

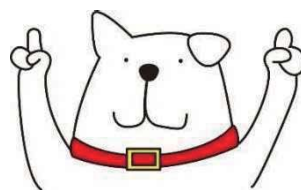
近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界中で異常気象が発生し、自然災害が頻発、激甚化しています。

2015(平成27)年に合意されたパリ協定では「産業革命前から平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に広く共有されたことに加え、2018(平成30)年に公表されたIPCC(国連の気候変動に関する政府間パネル)の特別報告では「気温上昇を2度よりリスクの低い1.5度に抑えるためには、2050(令和32)年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、この目標達成に向けた取組が不可欠です。

この実現に向けて、世界が取組みを進めており、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、企業や家庭から出る二酸化炭素などの温室効果ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすることを目指しています。

■ウッドショック

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、世界で木材需給がひっ迫して木材価格が高騰する「ウッドショック」が発生し、輸入木材について不足感が広がり価格が上昇しています。また、輸入木材の代替として、国産材製品への引き合いも強くなっており、全体として製品価格が上昇するなどの状況が生じています。



世界の動きを見た、
大館市での
住宅政策の取組みが必
要なんだね！

(2) 県の政策動向（住生活基本計画）

策定主体	秋田県
計画期間	2021（令和3）年度から2030（令和12）年度まで
基本方針	<p>基本方針：いつまでも、豊かに安心して暮らせる、秋田のすまいづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 誰にもやさしく、安全で安心できる、秋田のすまいづくり 2. 誰でも居住の安定を確保できる、秋田のすまいづくり 3. 四季を通じて、健康で快適な、秋田のすまいづくり 4. 自然にやさしく、環境に配慮した、秋田のすまいづくり 5. 地域の特性を活かした、個性のある、秋田のすまいづくり 6. コミュニティ豊かで、活力あふれる、秋田のすまいづくり
基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 誰にもやさしく、安全で安心できる、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 耐震診断・耐震改修の促進 (2) 災害リスク等を踏まえたすまいづくり (3) 高齢者のすまいの確保 (4) 高齢者が自立して暮らすことができる居住環境の実現 (5) 空き家の適正な管理と利活用の促進 (6) 住情報提供・相談体制の充実 2. 誰でも居住の安定を確保できる、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 公営住宅の計画的な供給 (2) 良好な公営住宅のストックの形成 (3) 民間賃貸住宅等の活用の推進 (4) 居住支援体制の充実 3. 四季を通じて、健康で快適な、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) すまいの基本的な品質と性能の確保 (2) 適切なリフォームの推進 (3) 良質な住宅ストックの承継のための循環システムの構築 (4) 分譲マンションの適切な管理の促進 4. 自然にやさしく、環境に配慮した、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 環境負荷の低減に資する住宅の普及促進 (2) 自然環境に配慮したすまいづくり (3) 資源の循環利用の促進 5. 地域の特性を活かした、個性のある、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 秋田の気候・風土に根ざしたすまいづくりの推進 (2) 付加価値の高い魅力あるまちなみづくり (3) 地域コミュニティの形成 (4) 地域特性を活かした建築技術の向上と情報の共有化 (5) 県産材の活用によるすまいづくり 6. コミュニティ豊かで、活力あふれる、秋田のすまいづくり <ol style="list-style-type: none"> (1) 多様な居住ニーズに対応したすまい方の提案、情報提供 (2) 子どもを産み育てやすい住環境づくりへの支援 (3) 安全で安心な住宅市場の整備 (4) 住宅分野におけるデジタル新技術の普及 (5) 街なか居住の促進 (6) 市街地の賑わい創出の促進

(3) 市の政策動向

■2050年カーボンニュートラルへの挑戦

大館市ゼロカーボンシティ宣言（2021（令和3）年2月宣言）

近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界中で異常気象が発生し、自然災害が頻発、激甚化しています。

大館市は1999（平成11）年から秋田県北部エコタウン計画を推し進め、基幹産業である農業、林業、鉱業の地域資源や技術、施設を活用した環境・リサイクル産業の振興やISO14001に基づく環境マネジメントシステムを運用するなど、早くから環境に目を向け循環型社会の形成に取り組んできました。

さらに、国際社会の一員として脱炭素社会へ貢献すべく、豊かな自然と快適に暮らせるおおだて、そして健康な地球を次世代に継承できるよう、令和3年2月、市民や事業者と一体になり、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に取り組むことを宣言しました。

ゼロカーボン（カーボンニュートラル）とは

ゼロカーボン（カーボンニュートラルとも言われる）とは、企業や家庭から出る二酸化炭素などの温室効果ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量をゼロにすることをいいます。

環境省では、2050年までにゼロカーボンを目指す地方自治体を「ゼロカーボンシティ」とし、国内外に発信しています。

※大館市は県内初、全国で263番目に宣言しました。



■大館市の再興を見据えた総合的な計画

大館市都市再興基本計画（2019（平成31）年3月策定）

都市再興基本計画は、「都市計画マスタープラン」、「立地適正化計画」、「地域公共交通網形成計画」の3つの計画の総称であり、都市施設が集積するまちなかや、昔から人々が暮らし続ける集落、豊かな産業や景観を生み出す田園地帯等における方向性を定め、各地域が連携したよりよいまちづくりを推進するための計画です。

各計画の対象区域

都市計画マスタープラン（見直し） ●計画対象となる地域：**市内全域**

都市計画法に基づき、まちづくりの基本方針を示す。
2007（平成19）年度に策定した計画の見直しを行う。

立地適正化計画 ●計画対象となる地域：**都市計画区域内**

都市再生特別措置法に基づき、都市機能や居住の誘導によるコンパクトなまちづくりに向けた取組みを目的とし、まちづくりを具体化する指針を定める。

地域公共交通網形成計画 ●計画対象となる地域：**市内全域**

上記の計画と一体となって、まちづくりと連携し、効率的で持続可能な公共交通ネットワークを再構築することを目指し、今後の公共交通のあり方を示す指針を定める。



■市民がふるさと「おおだて」に、「自信と誇り」を持って暮らしていくための計画

大館市歴史的風致維持向上計画（2017（平成29）年3月認定）

歴史まちづくり法では、「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地環境」と定義（法第1条）されています。ソフトとしての人々の活動と、ハードとして建造物、市街地とが一体となって古くから続き、現在も行われているものが「歴史的風致」の概念です。

本計画では、大館市の維持向上すべき歴史的風致として、「1.大館城下の町割りに残る歴史的風致」や「2.扇田神明社をめぐる歴史的風致」、「3.田代岳の作占いに見る歴史的風致」など、6つの歴史的風致を定め、歴史的風致の維持向上に関する方針に則り、計画を推進します。

歴史的風致維持向上計画重点区域

歴史的風致維持向上計画では、「大館城下の町割りに残る歴史的風致」と「天然記念物秋田犬を守り育てる歴史的風致」の重なりをもとに、大館神明社の御神輿が巡行する範囲を基本とする市街地を重点区域に設定し、歴史的風致の維持向上を図るための各種施策を展開します。

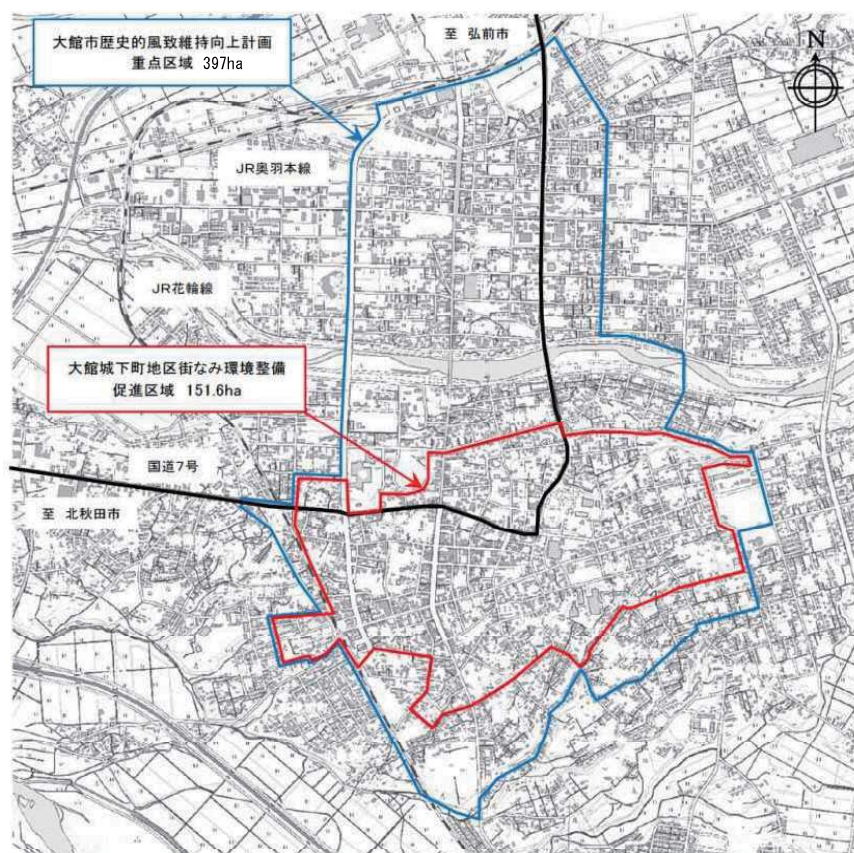


図 重点区域

大館市歴史的風致維持向上計画・大館城下町地区街なみ環境整備計画

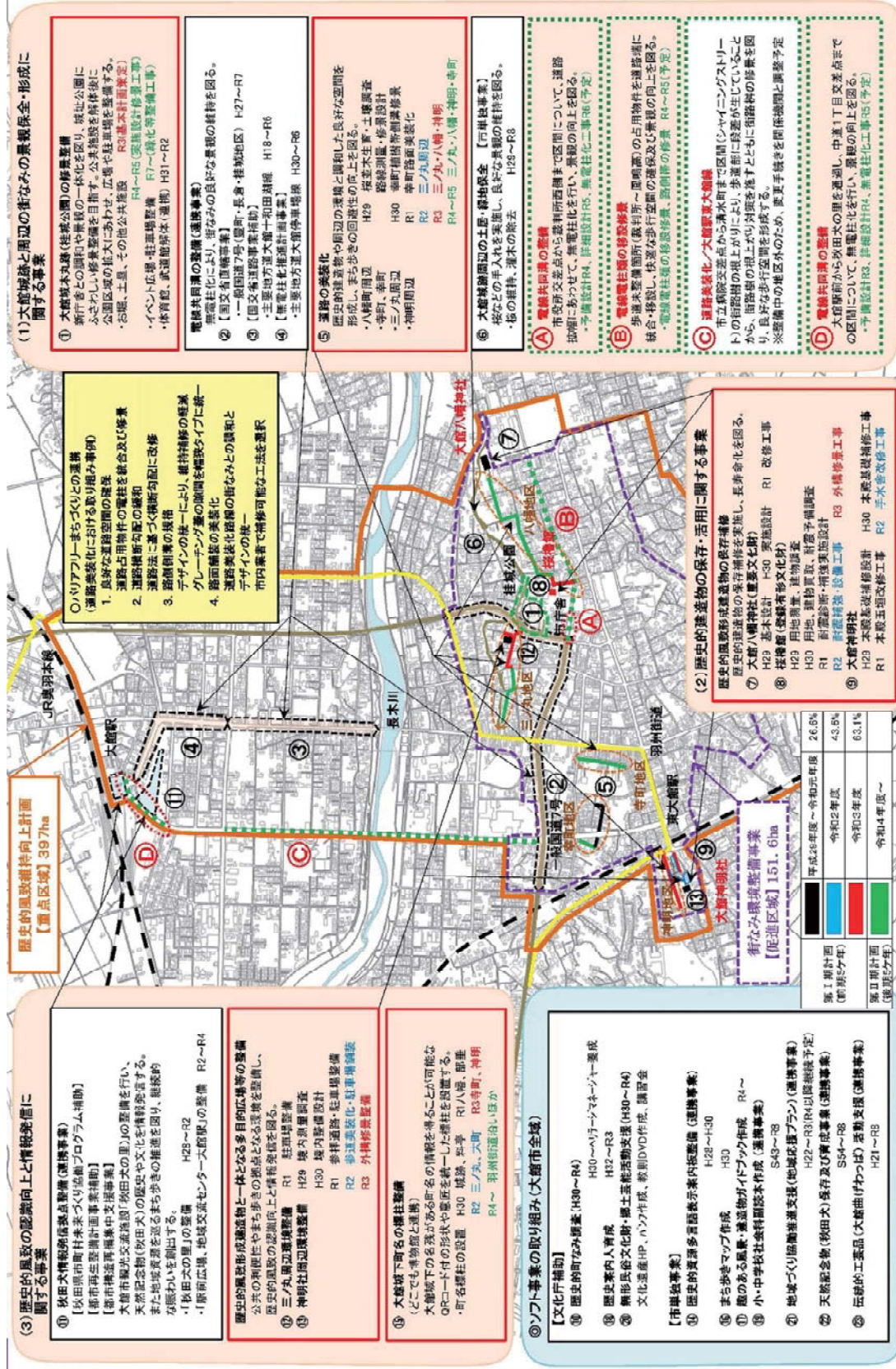


図 街なみ環境整備計画【整備方針図】

■年齢や障害の有無に関わらず、自立した快適な生活や活動の実現に向けた計画

大館市バリアフリーマスタープラン 移動等円滑化促進方針（2021（令和3）年3月策定）

バリアフリーに関するまちづくりの施策が進められている中、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”を実現するため、移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想の策定による面的かつ一体的なバリアフリー化に向けた具体的な取組みの行動指針の策定が求められています。大館市では、年齢や障害の有無に関わらず、自立した快適な生活や活動の実現に向けて、施設の利用上及び移動上の安全・利便性を確保する「大館市バリアフリーまちづくり計画」を策定しました。

移動等円滑化の目標と基本方針

<移動等円滑化の目標（キーワード）>

誰もが、安全・安心・快適に暮らし、
 生き生きと地域とつながり、支えあう 共生のまち大館

<基本方針>

- ①官民連携による利用者目線でのバリアフリー環境の提供
- ②市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり
- ③未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリーの推進
- ④継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

移動等円滑化促進区域の位置及び区域

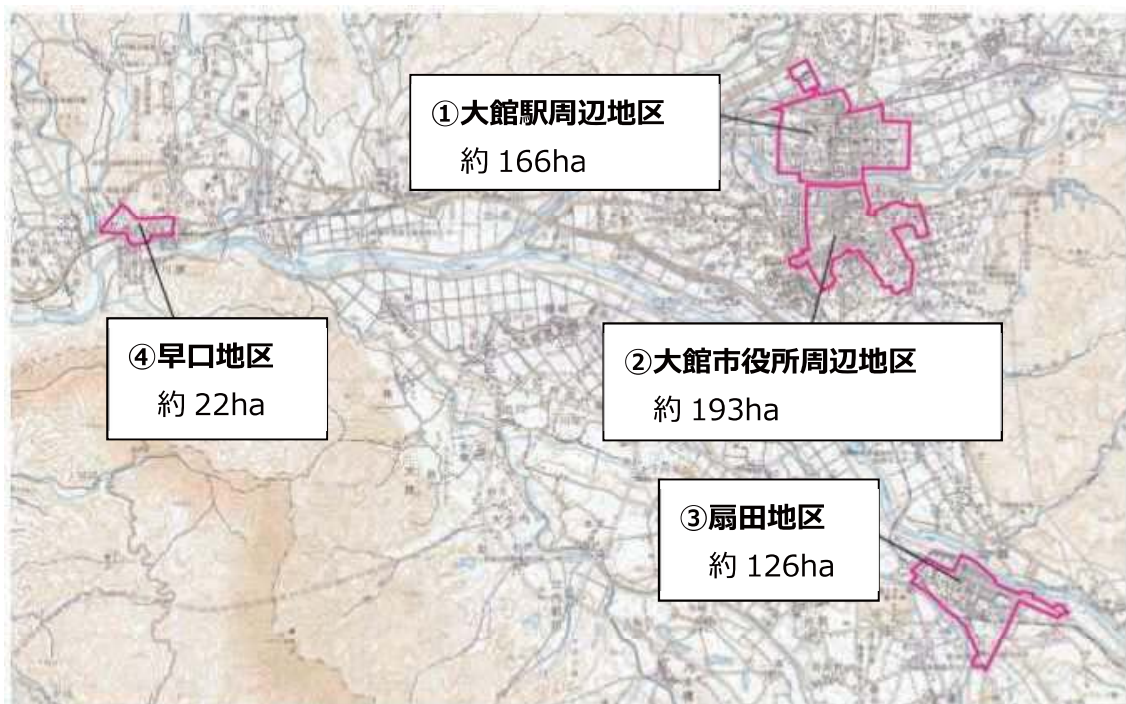


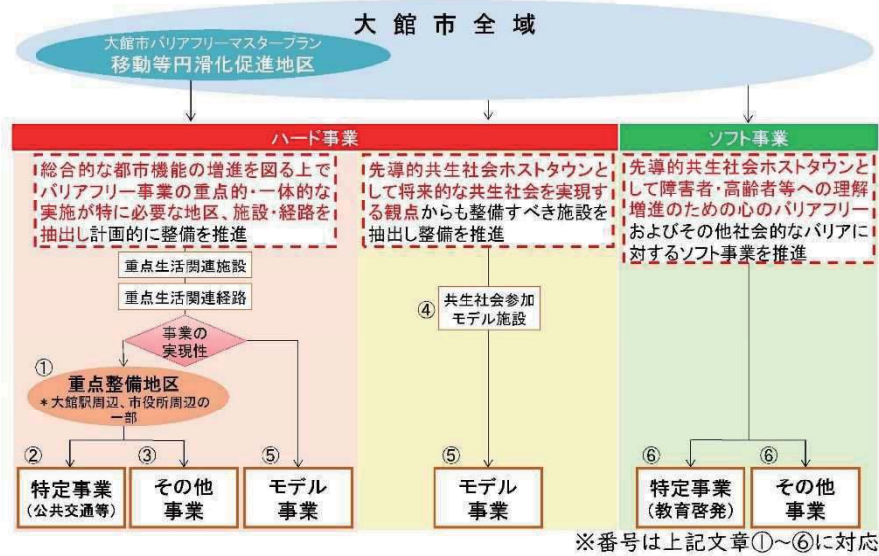
図 移動等円滑化促進区域位置図

■バリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための基本的な構想

大館市バリアフリー基本構想（2022（令和4）年3月策定）

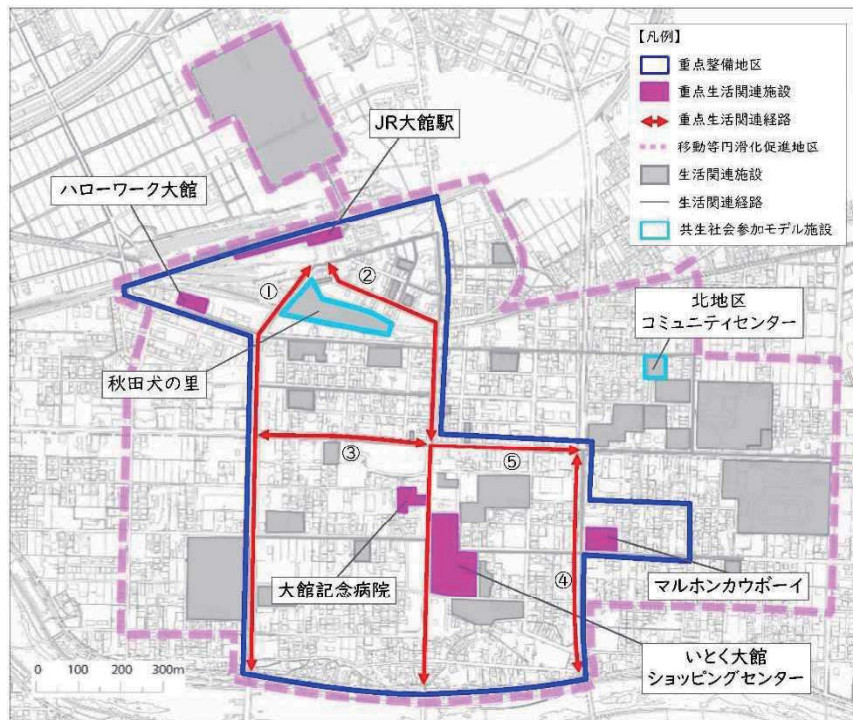
大館市バリアフリー基本構想は、バリアフリーマスタープランを踏まえ、「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」「大館市総合計画」「大館市総合戦略」「大館市都市再興基本計画・大館市都市計画マスタープラン」を上位計画として位置づけ、根拠法令や関連計画との連携を踏まえて、重点的かつ一体的にバリアフリー化を図るものです。

重点整備地区等の設定フロー

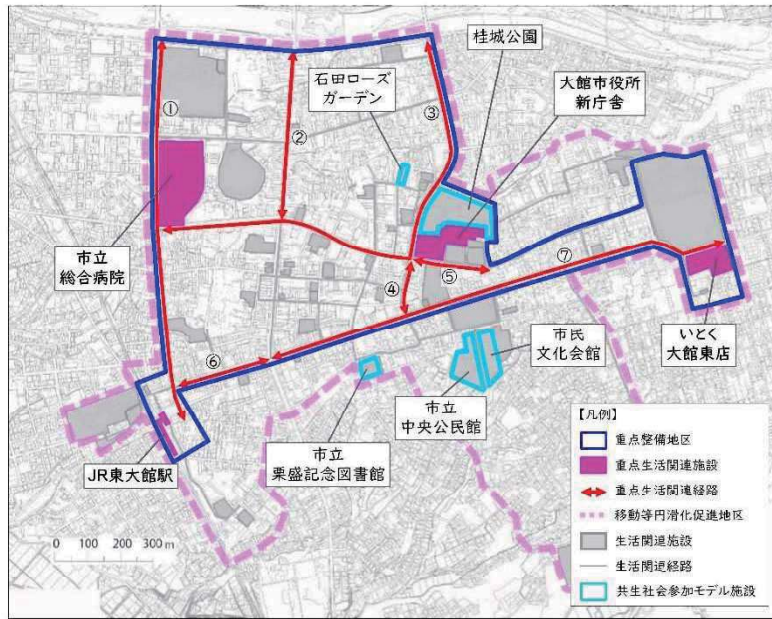


重点整備地区等の抽出結果のまとめ

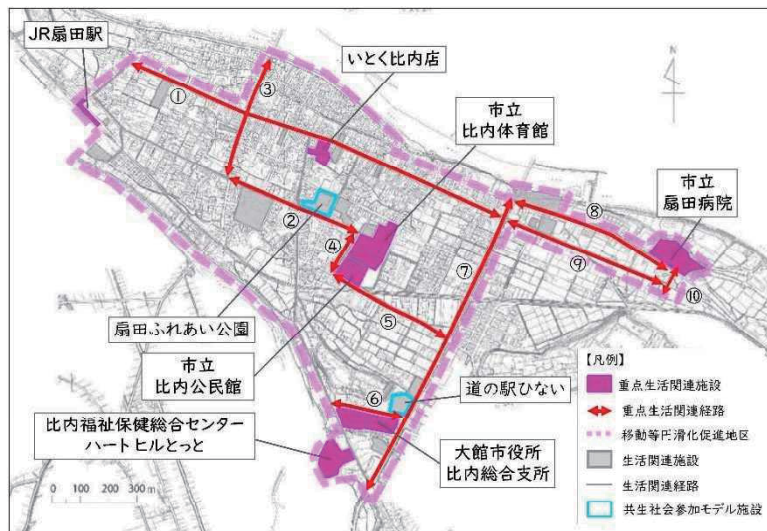
<大館駅周辺地区（重点整備地区の面積：約74ha）>



<大館市役所周辺地区（重点整備地区の面積：約105ha）>



<扇田地区>



<早口地区>

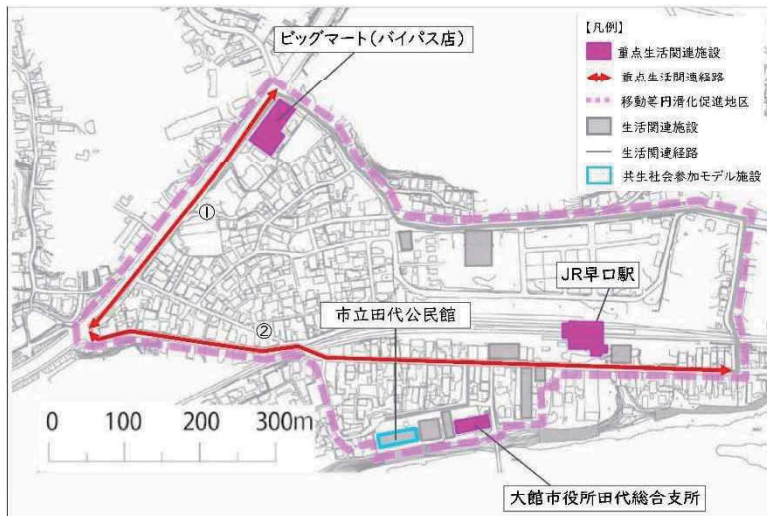


図 重点整備地区等の位置図

3. 第1次大館市住生活基本計画の評価

第1次大館市住生活基本計画では、5つの目標の実現を目指して施策の展開方向を示し、具体的な施策に取り組んできました。ここでは、既往計画における各課からの振り返りをもとに実施状況を把握し、策定を目指す第2次大館市住生活基本計画の参考とするものとします。

■基本理念

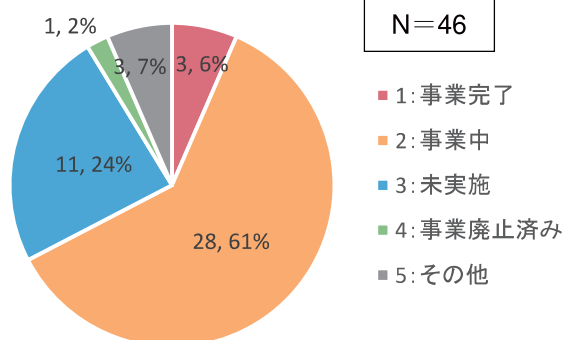
「まちと豊かな自然が調和した大館の住まいづくり」

■基本目標

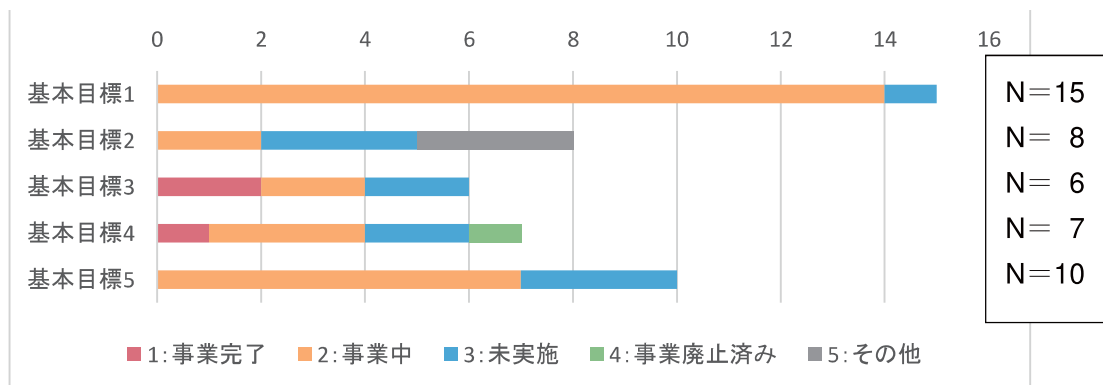
- 目標1 安全で安心できる住まいづくり
- 目標2 活力を呼び戻すための住まいづくり
- 目標3 街なかで暮らせる住環境づくり
- 目標4 多様なライフスタイルやニーズにあった住まいづくり
- 目標5 地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築

■事業の進捗状況

対象となる総事業数は46事業で、そのうち事業完了が3事業（6.5%）、事業中が28事業（60.9%）、未実施が11事業（23.9%）、事業廃止済みが1事業（2.2%）、その他が3事業（6.5%）となっています。



■目標別の進捗状況



○目標1 安全で安心できる住まいづくり

計画に則って各種事業が進められています。“保健・福祉機能が連携した居住環境の形成推進”における施策で、未実施が見られます。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
安全・安心な 住まいづくり	①耐震診断・耐震改修の促進	・住宅の耐震改修に関する融資(県の融資制度の活用促進、耐震診断の促進や情報提供)	事業中
		・大館市耐震改修促進計画(策定予定)との連携	事業中
	②開発指導要綱に基づく適正な指導	・大館市開発指導要綱に基づく、良質かつ安全な宅地供給の促進	事業中
	③良質な住宅ストックの促進	・リフォーム相談所の充実	事業中
		・長く住み続けられる住まいづくりの推進	事業中
	④除排雪対策の推進	・道路パトロール等、地域の実情に合わせた効率的な除排雪の推進	事業中
・除雪ボランティアの支援		事業中	
人にやさしい 住まいづくり	①バリアフリー化の促進	・住宅のバリアフリー化の促進(「高齢者住宅整備資金貸付制度」、「心身障害者居室整備資金貸付制度」、「ひとり親家族等住宅整備資金貸付制度」、「高齢者向け返済特例制度(住宅金融支援機構)」の活用)	事業中
		・自力で整備を行うことが困難なものに対し、150万円以内で資金の貸し付けを行う。	事業中
		・心身障害者居室整備資金貸付制度	事業中
	②保健・福祉機能が連携した居住環境の形成	・保健・福祉サービス等との連携(高齢者の疾病予防、健康増進、健康管理の推進)	事業中
		・病院、福祉施設への利便性向上の促進(街なか居住の推進、歩行空間の確保、バス等の交通利便性の確保)	事業中
		・中堅所得者向けの賃貸住宅の導入(民営借家と公営住宅の役割分担の下、中堅所得者向けの賃貸住宅の導入を検討)	未実施



“安全で安心な住まいづくり”を実現するためには、住宅の良しあしだけではなく、周辺の住環境などを一体的に捉え、快適な住生活を送れるようにしなければなりません。また、高齢化が進むことにより、バリアフリーや保健・福祉機能との連携がさらに求められることから、今後も継続的に事業を推進していきます。



災害がおきたら心配だな…。
住むなら、安全で安心な
住環境が良いな…。

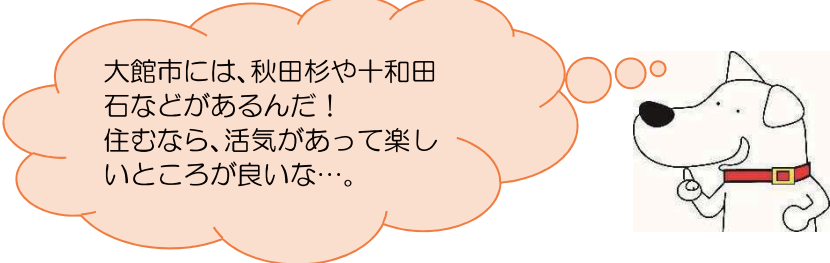
○目標2 活力を呼び戻すための住まいづくり

8事業のうち、未実施が3事業、その他が3事業あります。特に“民間団体等と連携した住まいづくりの検討”や“働き手が定住できる住まいづくりの支援”において、未実施が見られます。

施策の展開方向	施策概要	施策内容の進捗状況	
『おおだて』特有の住まいづくり	①環境に配慮した住まいづくりの推進	・木質バイオマス燃料、木材プラスチック再生複合材、廃ガラス再資源材のリサイクル材の需要推進	事業中
	②地産地消の推進と啓発	・秋田杉、地場石材の需要拡大と産業の振興による定住化の促進 (「大館市秋田杉集成材等需要拡大事業」)	その他
		・県の低金利融資制度及び秋田杉活用の推進 (「秋田県住宅建設資金」)	その他
	③気候風土に適した住まいづくりの推進	・秋田杉の需要拡大及び住宅金融支援機構などの優遇措置を受けるための断熱基準等の紹介	その他
④市民との協働による住まいづくりの検討	・民間団体等と連携した住まいづくり検討の推進	未実施	
住み続けられる住まいづくり	①働き手が定住できる住まいづくりの支援	・若年世帯や子育て世帯への支援の検討 (若年ファミリー世帯向け優良賃貸住宅等の供給を市場に要請)	未実施
		・中堅所得者向けの賃貸住宅の導入(民営借家と公営住宅の役割分担の下、中堅所得者向けの賃貸住宅の導入を検討)	未実施
	②住み続けられる住環境づくりの推進	・地区計画や各種制度の導入による街並み誘導、緑化推進の検討(地区計画、建築協定、緑地協定等)	事業中



“活力を呼び戻すための住まいづくり”を実現するためには、大館の気候風土や地産地消の意識を高め、環境への配慮や地元産業と連携した住まいづくりが求められます。また、働き手である市民の意向を踏まえながら、行政と民間団体が連携した住環境づくりに向けて、今後も継続的に事業を推進していきます。



○目標3 街なかで暮らせる住環境づくり

6事業のうち、市営住宅の建替え（2事業）が完了しています。“中心市街地の再生支援”と“中心市街地活性化策との連携による賑わいの再生”における施策で、未実施が見られます。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
市民との協働による住環境づくり	①中心市街地の再生支援	・中心市街地活性化施策と連携した商業・業務の複合化による賑わいの再生支援 (中心市街地活性化基本計画の検討及び連携)	未実施
	②土地区画整理事業の推進	・公共施設の整備が図られ、住民が安心・安全に暮らせるまち、中心市街地としての賑わいを目的とする「御成町南地区土地区画整理事業」が進行中	事業中
街なか居住の促進	①中心市街地活性化策との連携による賑わいの再生	・市営大町住宅の建替え事業(借上げ住宅) [平成23年完了]	事業完了
		・旧正札街区の再整備の推進	未実施
		・市営新町住宅・中町住宅・向町住宅のPFI方式による建替え事業中	事業完了
		・御成町住宅における現地及び非現地建替えの検討	事業中



“街なかで暮らせる住環境づくり”を実現するためには、土地区画整理事業によるインフラ整備の実施や、市営住宅の計画的な建替事業を継続することが求められます。また、暮らしに必要な利便性の向上や賑わいの創出等、中心市街地の活性化方策と連携した住環境づくりに向けて、今後も継続的に事業を推進していきます。



大館市では、街なかにおけるインフラ整備や市営住宅の更新が進んでいるよ。継続してコツコツと進めることが大事だね！

○目標4 多様なライフスタイルやニーズにあった住まいづくり

7事業のうち、“空き家状況の実態把握”が完了しています。一方、“住宅情報提供の環境づくりの検討”と“住宅市場の活性化”において、未実施が見られます。なお、事業廃止済みのものは、制度の統合によるものです。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
ライフステージとともに成長し、多様なライフスタイルに対応する住まいづくり	①『おおだて』の住宅情報提供の環境づくりの検討	・住まいに関する情報提供の充実 (民間事業者との連携(空き家バンクを含む))	事業中
		・関係部局との情報の一元化	未実施
	②住宅市場の活性化	・中古住宅市場の円滑な循環促進 (住宅規模のミスマッチの解消)	未実施
		・住宅リフォーム支援事業での支援	事業中
	③良質な賃貸住宅の供給促進	・特定優良賃貸住宅・高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進	事業廃止済
	④空き家対策の検討	・空き家状況の実態把握	事業完了
		・中心市街地の空洞化防止・街なか居住推進策の検討	事業中



“多様なライフスタイルやニーズにあった住まいづくり”を実現するためには、実態の把握や住まいに関する情報提供、リフォーム等への継続的な支援が大切です。例えば“空き家”については、危険空き家の解体・利活用、まちづくりに向けた流通促進、関連人材の育成等、広く・長い視点での仕組みづくりが求められます。



各世帯で住まいへのニーズは違うよね。自分のライフスタイルに合わせて、好きな地域や好きな住まいに住みたいな～。

○目標5 地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築

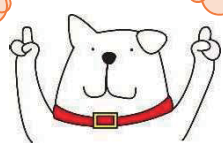
10事業のうち、7事業が実施中で、“保健・福祉機能との連携と複合化の検討”に関する施策等が未実施です。

施策の展開方向		施策概要	施策内容の進捗状況
21世紀の大館らしい公営住宅づくり	①市営住宅の統合化による建替え検討	・老朽化住宅の統合・廃止を含めた建替えの検討	事業中
	②多様化するニーズに対応した大館らしい市営住宅の整備	・ライフスタイルやニーズにあった市営住宅の整備	事業中
	③保健・福祉機能との連携と複合化の検討	・医療・福祉サービス等との連携(高齢者の疾病予防、健康増進、健康管理の推進)	未実施
		・秋田県「コンビニ型保健福祉サービス」の活用	未実施
	④PFI方式による市営住宅の整備の検討	・民間活力(PFI方式)を導入した市営住宅の整備の検討	事業中
	⑤良質な市営住宅ストックの形成	・適切な維持管理・修繕、高齢者・障がい者等に配慮した改善	事業中
		・保健・福祉機能との連携	未実施
		・公営住宅等長寿命化推進計画の検討	事業中
⑥住宅セーフティネットの構築	・住宅困窮世帯等に対する優先入居の推進(高齢者世帯、母子・父子家庭、DV被害者等の優先入居)	事業中	
	・市営住宅への適正入居の推進(収入基準超過者対策、必要世帯の適正入居の推進)	事業中	



“地域特性やニーズを踏まえた市営住宅の再構築”を実現するためには、公営住宅等長寿命化計画を踏まえた取組みや PFI 方式等の民間活力の継続的な導入が求められます。一方、近年の入居者の傾向から、保健・福祉機能との連携や、医療・福祉サービスの提供など、住まいだけではなく、ソフト施策による支援も重要です。

“住まい”と“保健・福祉のソフトなサービス”が両輪になることがさらに求められているね。



“居住支援”により、自由に選べない人でも、好きな地域に住めるようになったらいいね!